

花巻市監査委員告示第6号

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により下記のとおり公表する。

平成27年7月22日

花巻市監査委員 中村初彦
同 戸来喜美雄

記

1 監査委員意見

平成27年度第2回定期監査として、平成26年度の財務事務について監査した結果、次のとおり意見を述べる。

2 監査を実施した課（機関）

(1) 財務部市民税課

【監査日：平成27年6月24日】

おおむね適正である。

(2) 財務部収納課

【監査日：平成27年6月24日】

おおむね適正である。

(3) 総合政策部総務課（マイナンバー対策室）

【監査日：平成27年6月24日】

おおむね適正である。

(4) 選挙管理委員会事務局

【監査日：平成27年6月24日】

おおむね適正である。

(5) 会計課

【監査日：平成27年6月24日】

おおむね適正である。

(6) 市民生活部生活環境課

【監査日：平成27年6月24日】

おおむね適正である。

(7) 生涯学習部賢治まちづくり課（宮沢賢治童話村）

【監査日：平成27年6月24日】

おおむね適正である。

(8) 生涯学習部スポーツ振興課（鉛温泉スキー場、自然休養村広場、屋内ゲートボール場すぱーく石鳥谷、二枚橋体育館、東和B&G海洋センター）

【監査日：平成27年6月24日】

おおむね適正である。

(9) 教育部教育企画課

【監査日：平成27年6月24日】

おおむね適正である。

(10) 教育部小中学校課

【監査日:平成27年6月24日】

おおむね適正である。

(11) 生涯学習部宮沢賢治イーハトーブ館

【監査日:平成27年6月25日】

おおむね適正である。

(12) 生涯学習部宮沢賢治記念館

【監査日:平成27年6月25日】

おおむね適正である。